

令和6年8月26日

会員 各位

一般社団法人京都電業協会  
会長 進藤 久和

## 優良従業員表彰[京都府知事・京都市長・協会会長 表彰] 該当者の推薦について(ご案内)

平素より当協会の業務運営にご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。  
本年度も、永年勤務されている従業員の方の功績をたたえるとともに、勤務意欲向上を図る施策の一環としまして、優良従業員表彰を実施いたします。  
つきましては、下記により該当者の推薦をいただきますようご案内申し上げます。  
なお、表彰申請に際し必要な推薦関係書類につきましては、「申請書式申込書」の受付後に事務局より送付いたします。

### 記

#### 1. 該当者の推薦

**表彰対象：**《京都府知事表彰》 満25年以上勤務

《京都市長表彰》 20年以上勤務

《協会会長表彰》 15年以上勤務

- ▶ 推薦は表彰種別ごとに、原則として1社1名です
- ▶ 会社役員・個人企業の共同経営者を除きます
- ▶ 詳しくは「**表彰要領**」をご参照ください

赤枠内に「申請書式申込書へのリンク」を貼っています

**提出書類：**別紙「申請書式申込書」を事務局宛へお送りください  
(受付後、表彰申請に際し必要な関係書類を事務局よりメールにてお送りいたします)

**提出期限：**9月20日(金)〔厳守〕

#### 2. 表彰式

**表彰日：**令和7年1月21日(火)

**表彰場所：**協会設立50周年記念式典会場(リーガロイヤルホテル京都)

以上

# 表彰要領

## 京都府知事表彰

1. 同一会社に満2.5年以上勤務している者
2. 京都府内に事業所を有し、その事業所に所属し勤務している者

(勤務期間の取扱い)

- ① 京都府内に本店(社)を有する企業の従業員で、基準日現在府内にある事業所に勤務する者については、府外にある支店(社)に勤務していた期間を勤務年数に通算する。
- ② 京都府内に本店(社)を有する企業の従業員で、基準日現在府外にある支店(社)に勤務する者については、次のいずれかに該当する場合に限り、京都府内の事業所に勤務しているものとみなし、府外にある支店(社)に勤務していた期間を勤務年数に通算する。
  - ・府内にある当該企業の事業所に15年以上勤務していた場合
  - ・令和5年1月21日以降に、府内にある当該企業の事業所から府外にある支店(社)に転勤した場合
- ③ 企業の単なる組織変更や合併等で従業員の身分に変更なく引き継がれている場合は、同一企業の継続とみなし、従業員の勤務年数を通算する。
- ④ 定年退職後常勤嘱託として引き続き勤務している場合や同一企業において再雇用された場合は、勤務年数を通算する。

## 京都市長表彰

1. 同一会社に2.0年以上勤務している者
2. 京都市内に事業所を有し、その事業所に所属し勤務している者

(勤務期間の取扱い)

- ① 京都市内に本店(社)を有する企業で令和5年1月21日以降に京都市内に勤務していたものが、京都市外の支店(社)に転勤した場合、京都市内に勤務しているものとみなし表彰の対象とします。
- ② 勤続期間のうち通算10年以上京都市内の事業所に勤務している者とします。

### 《 表 彰 要 件 》(知事・市長表彰共)

- ① 資本金3億円以下、又は常時従業員が300名以下の企業
- ② 業務に専心し、仕事一筋に打ち込んでいる者
- ③ 研究心が旺盛で、かつ技術に優れ、他の模範となる者
- ④ 勤務成績が優秀で、他の模範となる者
- ⑤ 刑罰(刑事事件で現在係争中のものを含む)を受けていない者
- ⑥ 知事表彰者は知事から市長表彰者は市長から、これまでに他団体によるものを含め、永年勤続による表彰を受けていない者

《 表彰対象除外者 》（知事・市長表彰共）

① 会社役員

会社役員であって使用人を兼ねる者（取締役部長等）を含む。

② 個人企業の共同経営者

事業主と親子、兄弟姉妹、又は配偶者の関係にある場合は、共同経営者とみなされる。その他の親族は、別世帯かつ、別生計の場合のみ表彰対象となる。

**協会会長表彰**

1. 会員会社に所属し、1.5年以上継続勤務している従業員
2. 京都府内に事業所を有し、そこに所属し勤務している者  
但し、過去に永年勤続により、当会長表彰を受けた者及び会社の役員は除きます。  
会員会社を対象とし資本金には関係ありません。

.....

- ▶ 勤務年数の基準日は、令和7年1月21日現在です。
- ▶ 表彰推薦人員は、表彰種別ごとに原則として1社1名です。
- ▶ 知事・市長表彰の当協会からの推薦、並びに協会会長表彰者の決定は、総務委員会の選考審査を経て、理事会に諮り会長が決定いたします。
- ▶ 知事・市長表彰の結果は、行政より通知があり次第お知らせいたします。会長表彰も同時にお知らせいたします。その際、表彰式（50周年記念式典）のご案内と出欠の確認をさせていただきます。12月中旬頃の予定です。